

職員及び入院患者の新型コロナウイルスへの感染と今後の対応について
(第5報)

令和3年8月14日現在における対応状況等について、以下のとおり、お知らせいたします。

1 経過

8月13日に実施したPCR検査により委託職員1名の陽性が新たに確認された他、本日実施したPCR検査により、入院患者1名の陽性が新たに確認されました。

これにより8月14日(土)18時現在で、入院患者17名、退院後患者4名、病棟看護師9名、病棟看護助手1名、委託職員1名、合計32名の陽性が判明しています。

なお、福島県感染対策支援チームの指導を基に、新型コロナウイルス対応を以下のとおり実施しています。

2 今後の対応について

(1) 入院診療について

感染が確認された職員が勤務していた病棟を含め、当分の間、全ての病棟において新規入院患者さんの受入れを中止します。但し、治療上やむを得ない場合には、その都度判断し入院の受入れを検討いたします。

(2) 外来診療について

当院へのかかりつけの患者さんについては、電話診療も含め、外来診療を継続しますが、初診患者さんについては、当分の間、制限させていただきます。

なお、人間ドックや各種健診については、当分の間、全て中止とさせていただきます。

(3) 救急患者の受入れについて

救急受入れについては、かかりつけの患者さんを含め当分の間、制限させていただきます。但し、緊急等で治療上やむを得ない場合には、その都度判断し救急の受入れを検討いたします。

当院は、引き続き保健所の調査に協力していくとともに、感染拡大防止に全力で取り組んで参ります。

今後、新しい情報が入りましたら速やかに公表して参ります。

令和3年8月14日
福島労災病院
院長 齋藤 清